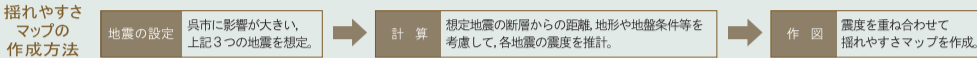


地震ハザードマップ

いつでも起こりうる大地震

近年、各地で洪水や地震などの自然災害が多発しており、呉市においても、同様の地震が発生する可能性があります。阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の約9割が、住宅の倒壊や家具の下敷きなどによる圧迫死や窒息死であったと報告されています。住まいの耐震化など、身近な地震対策からはじめましょう。

周辺地震の推計



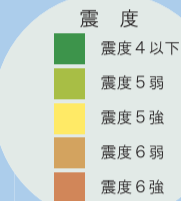
震度の大きさと被害

震度による人や建物などへの想定される影響

- 4**
 - ほとんどの人が驚く。
 - 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
 - 座りの悪い置物が、倒れることがある。
 - 5弱**
 - 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
 - 棚にある食器類や本が落ちることがある。
 - 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものには倒れることがある。
 - 5強**
 - 物につかまらなと歩くことが難しい。
 - 棚にある食器類や本が落ちることが多くなる。
 - 補強されていないブロック塀が崩れることがある。
 - 6弱**
 - 立っていることが困難になる。
 - 耐震性の低い木造建物は瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
 - 6強**
 - はわないと動くことができない。
 - 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
 - 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
 - 7**
 - 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
 - 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。
- 出典：気象庁

震度とマグニチュード

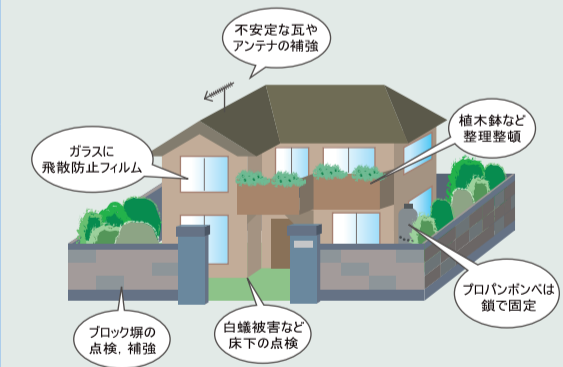
地震そのものの規模の単位をマグニチュード、地面が揺れる大きさを震度と呼びます。マグニチュードが大きい地震でも、震源が遠い場合や深い場合は、震度が小さくなります。マグニチュードが1増えると、地震のエネルギーは約32倍にもなります。



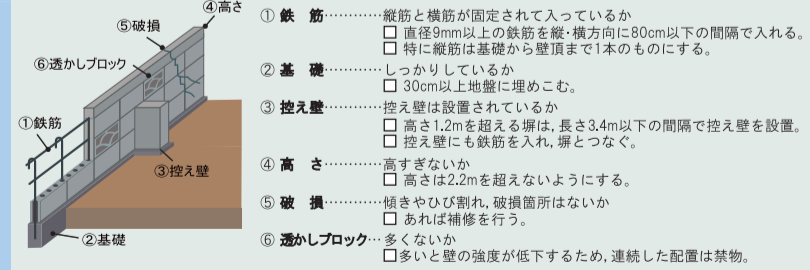
家の中の安全確認



家の周囲の安全確認



ブロック塀の安全対策



- ### 凡例
- 緑の島：広域避難場所
 - 緑の丸：避難所
 - 赤の丸：警察署
 - 赤の四角：消防署
 - 赤の六角：総合病院
 - 赤の五角：市役所・支所
- ### 緊急輸送道路
- 赤線：第1次緊急輸送道路
 - 緑線：第2次緊急輸送道路
 - 青線：第3次緊急輸送道路

避難所について

- 広域避難場所**：地震などによる危険が解除されるまで避難する広場
 - 避難所**：災害時などに避難する建物 (災害時に一時的に避難する広場等を含む)
- ※ 避難所に限らず、親戚宅・知人宅等、家屋に被害がなく、充分安全な場所があれば、早めに避難を行うようにして下さい。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平22業使、第540号)」

地震補助について

大規模な地震による被害が全国で発生しており、地震から生命・財産を守るために木造住宅の耐震性の向上が重要となっております。呉市では、平成14年から「地震に対する安全性に関する意識の啓発」及び「耐震診断の普及の促進」を図り、地震に強い安全な街づくりを推進するため、木造住宅(長屋・アパートを含む)の耐震診断の補助を行っています。

- **呉市木造住宅耐震診断事業**
 - 対象となる建築物 (下記の要件すべてに当てはまれば耐震診断を受けることができます)
 - 木造の戸建て・長屋・アパートで、併用住宅(住宅部分が過半のもの)及び賃貸住宅を含む
 - 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 - 在来工法で建築されたもの
 - 2階建て以下のもの
- **呉市木造住宅耐震改修助成制度(補助制度)**
 - 対象となる建築物
 - 呉市木造住宅耐震診断を受けた住宅
 - 自己が所有し現に居住している住宅(長屋・アパートを除く)
 - 診断結果の総合評価が0.7未満(倒壊又は大破壊の危険性あり)のもの

リフォームとあわせて是非ご利用ください。

呉市都市部建築指導課
 呉市中央4丁目1-6 本庁舎7階
 平成23年3月発行

TEL: (0823)25-3514
 Fax: (0823)24-6831
 E-mail: kensidou@city.kure.lg.jp

● 詳しくは市のホームページ、又は右記へお問い合わせください。